

入札公告

次のとおり公募型企画競争（プロポーザル方式）に付します。

令和7年12月17日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
千葉病院 院長 岡住 慎一

1 競争に付する事項

（1）調達件名及び数量

入院用品提供業務委託

（2）仕様等

入札説明書及び仕様書による

（3）履行期限（期間）

令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

（4）履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院

（5）選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加する必要資格を満たす者から受理した「企画提案書」及び「企画提案書説明（プレゼンテーション）」の評価により第一交渉権者を決定する。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

（1）独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

（2）契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32

条第1項各号に掲げる者

(3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 契約条項を示す場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 総務企画課（経理）契約係

電話043-261-2211

メールアドレス：keiri@chiba.jcho.go.jp

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告から令和８年１月１９日（月）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記３の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く９時００分から１６時００分まで）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記３まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

(3) 入札書の受領期限

令和８年１月２０日（火）１６時００分

※ 郵送（書留等、配達記録が残る方法によること）の場合は、提出期限までに必着とする。

(4) 企画提案書説明（プレゼンテーション）開札日時及び場所

令和８年１月２２日（木）１４時００分 地下１階 大会議室

(5) 問合せの期限と方法

令和８年１月１６日（金）１６時００分まで

当院ホームページの調達情報「別紙」より質疑応答書をダウンロードして電子メールでの問合せによる。電話・口頭による質問は一切受け付けない。質疑の回答は、令和８年１月１９日（月）１６時００分までに電子メールにて回答する。

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、２（１）から２（３）及び２（５）の証明となるもの及び入札説明書、仕様書において定めるものを入札説明書における入札参加申込書等の提出期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、封印した入札書を４（３）に示す入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

当院の審査員において企画提案内容を採点表にて評価し、最も得点の高い者を第一

交渉権者として決定する。但し、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。